

おおきなおおわ

議会だより

第166号

令和3年
10月28日発行

9月定例会

- 令和2年度 決算認定 …… 2
- こんなことが決まりました … 5
- 議会基本条例評価会議
気候非常事態宣言 …… 6
- 村政を問う
4名が一般質問 …… 9



阿寺溪谷 牛ヶ淵
撮影者：金澤由紀文さん

令和2年度決算を認定

新庁舎建設に着手し、 新型コロナウイルス対策 及び 村内経済活性化を図った。

9月定例会は、9月15日から9月30日までの11日間の会期で開かれ、諸報告、請願2件、陳情2件の後、一般質問（4名4件）が行われた。村長提出議案は、条例改正3件、補正予算4件、計画の議決1件。令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、同意案件1件が上程され、議員発議1件など慎重審議し可決した。

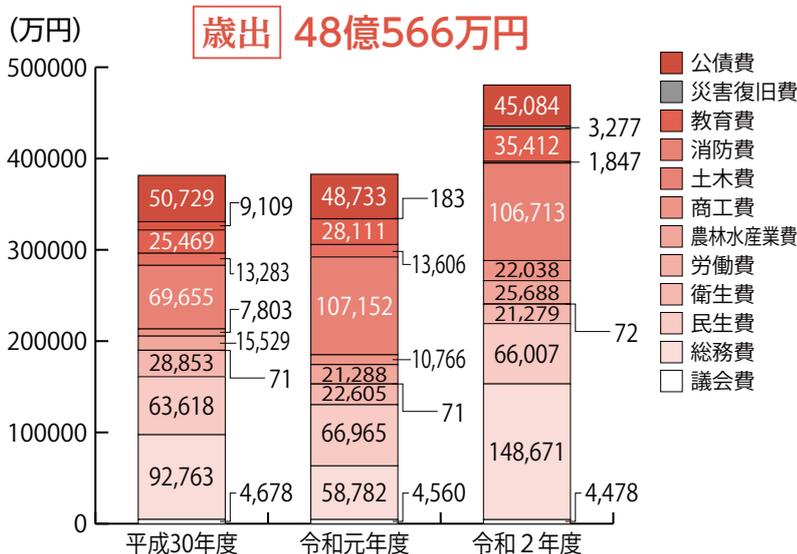
一般会計



令和2年度決算状況
一般会計の歳入総額は49億5,133万1千円となり前年度対比25・1%増となった。主な要因は地方交付税が6・8%増、国庫支

出金が99・5%増となったことによる。歳出総額は、48億5,656万5千円となり、前年度対比25・5%の増となった。予算額に対する執行率は

91・2%。特別定額給付金、庁舎建設事業着手、元気回復商品券、新型コロナウイルス経済支援給付金、災害復旧費の増などにより歳出が増えた。



基金年度末残高

基金名	残高
財政調整基金	8億8,575万円
地域振興基金	3,226万円
減債基金	112万円
土地開発基金	1,770万円
地域福祉基金	5,529万円
ふるさと農村活性化基金	400万円
むらづくり基金	191万円
庁舎建設基金	9億6,984万円
補助事業等つなぎ資金貸付基金	500万円
育英基金	1,658万円
特産物販売施設整備基金	6万円
森林環境整備基金	510万円
村営水道基金	2,737万円
国民健康保険支払準備基金	3,893万円
農業集落排水基金	476万円
公共下水道基金	839万円

特別会計決算額

会計	歳入総額	歳出総額
村営水道事業	2億3,763万円	2億3,464万円
国民健康保険事業	3億6,458万円	3億6,274万円
農業集落排水事業	1億 503万円	1億 392万円
公共下水道事業	7,324万円	7,216万円
後期高齢者医療事業	6,573万円	6,570万円

令和2年度 財政健全化審査は「適正」

区分 年度	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度
実質赤字比率	— (15.00)	— (15.00)	— (15.00)
連結実質赤字比率	— (20.00)	— (20.00)	— (20.00)
実質公債費比率	10.6 (25.0)	10.6 (25.0)	9.9 (25.0)
将来負担比率	31.4 (350.0)	28.1 (350.0)	25.3 (350.0)

※—は黒字のため数字記載なし。()は、早期健全化基準

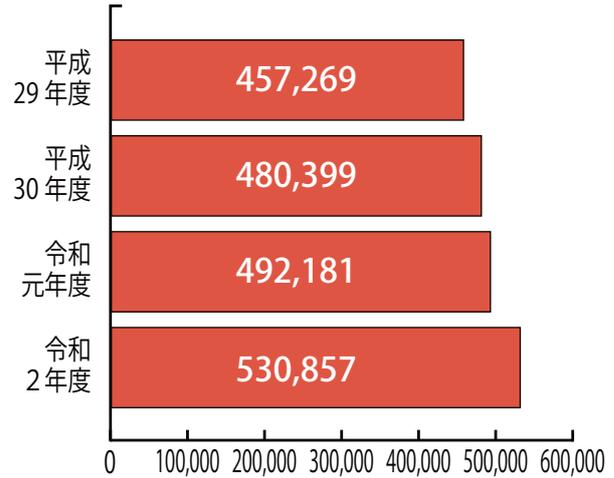
用語の説明

実質赤字比率	赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
連結実質赤字比率	公営企業会計を含む赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの。
実質公債費比率	全部の会計の公債費や公債費に準じる経費の比率。
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。



9月末現在の新庁舎の様子

村債年度末残高 (単位：万円)



決算審議

◆ 地方交付税

Q 地方交付税が増額しているがその要因は。

A 保育料の無償化に対するものや、人口減少に伴う地域社会再生事業費が増えたため。

◆ 教育について

Q 監査員の所見にもあるが、タブレットパソコン活用のための各家庭でのWi-Fi環境についてのどのようになっているか。

A 調査で38件の家庭での環境が整っていないことがわかっていて、今年9月の補正予算でルーターを貸し出せるよう対応した。



蛇抜沢護岸整備工事

Q 監査員の所見で保育園の運動量や地域とのつながりが減っているところがあるが、現場職員とどのように共有しているか。

Q 令和4年度の予算を増額し、チームに乗っていくような考えはあるか。

A 地域おこし協力隊にも協力してもらいながらやっていきたい。

◆ 健康について

Q 保健福祉事務所の縮小により保健師にしわ寄せがいついていないかと思うがどのような状況か。

A 精神についての業務が県から移譲されてきている。また、来年度から子ども子育て包括支援センターも始まる。大変な状況である。

Q 放課後子ども教室でのコロナ対策や管理する人員は足りているか。

A 学校に提出されている健康チェックカードや手指消毒や検温を行っている。また管理する人員については現在足りている。

◆ のぞきど森林公園について

Q 入園者が90人、収入が118万円増えているが、その要因は。

A コロナの影響で利用者は増えている。予約システムをインターネットを利用したシステムとしたことで、キャンセルが出てもキャンセル待ちの人が入れるようになったことが想定される。

決算審査意見書所見（抜粋）



田中代表監査委員

令和2年度決算審査は、審査該当事業412件のうち、書類54件、現地23件、出先機関5か所について実施し、審査を行った。事業の執行について、特に留意改善を要すると認められる事項は次のとおり。

主要事業、委託事業

▼**村営住宅新田西団地（買取方式）**について
長野県住宅供給公社から賃貸住宅2棟4戸の購入である。書類等

も問題ないと判断した。家賃も若年層が利用しやすい低額に設定されていた。現在1戸が空室のようであるが早期に全戸利用されるよう希望する。

令和2年度カシノナガキクイムシ被害木処理委託業務について

この害虫による、いわゆる「ナラ枯」被害は、大部分の面積を森林が占める本村においては森林生態系への悪影響が強く懸念される。ところで、近隣町村および関係機関と連携し良好な森林環境の整備に努められるよう要望する。

税等の滞納状況

令和2年度末の滞納者数は、村民税他、計31人で、前年度対比14人の減少となった。

未収金は、財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点からも見過ごすことのできない問題であるので、全庁的な収納対策に取り組みたい。

出先機関の状況

以下の点について要望した。

▼小中学校

タブレットパソコンはコロナ対策で休校した場合など、家庭で使用する必要性も考えられるが、各家庭のWi-Fiの有無など課題がある。引き続き検討をお願いする。

▼保育園

コロナ禍により園児の運動量や地域とのふれあいが減っていることや、パート勤務保育士の確保が今後の課題との説明があった。引き続き検討をお願いする。

▼あてら荘

コロナ禍により厳しい運営を迫られ課題も多くあるが、そのような状況の中でも、さまざまな努力もうかがえた。サービス向上のため引き続き指導をお願いする。

▼社会福祉協議会

定期的に行政と相互の連携をとり、地域福祉の向上に努めている。新型コロナウイルス対策に努めながら、引き続きサービス向上のため組織体制の検討をお願いする。

おまじび

令和2年度の施策、決算状況、基金残高等の審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して適正に執行され各事業が円滑に推移されていると判断した。
特に令和2年度においては、新型コロナウ

イルス感染症対応地方創生臨時交付金に基づく多くの事業が実施されていた。事業の内容は公共空間での感染機会を防止するための物資購入のような直接的支出はもとより、コロナ感染防止を図るため多様な方面に活用されており、いずれの支出も適正であると判断した。

また、不透明な経済情勢の中、コロナの終

息が未だ見えてこないことで、今後の村の行政運営には困難が伴うことが予想されるが、これからの行政運営は、効果的で効率的な予算執行が求められる。職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、行政運営にまい進されることをお願いする。

監査委員 田中 芳男
同 山本 秀樹



現地監査（大桑橋）

こんなことが決まりました

～今後の起債償還に備え減債基金へ積み立て～

請願

●「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める請願書

請願者

長野県教職員組合木曾支部大桑村単位組合

代表者 長戸亜希子

紹介議員

坂家 重吉

結果

全会一致採択

●「へき地教育復興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

請願者

長野県教職員組合木曾支部大桑村単位組合

代表者 長戸亜希子

紹介議員

坂家 重吉

結果

全会一致採択

陳情

●辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について

民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

陳情者

「新しい提案」実行委員会
責任者 安里 長従

全国青年司法書士会

結果

会 長 阿部健太郎

委員会付託

●コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出について

陳情者

長野県町村議会議長会

結果

会 長 渡邊 光

全会一致採択

条例改正

●大桑村表彰条例の一部を改正する条例

表彰審査委員会委員の選出団体の名称変更による改正

結果

全会一致採択

●過疎地域に係る税の特例に関する条例の一部を改正する条例

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに制定されたことに伴う所要な改正

結果

全会一致採択

●大桑村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部改正に伴い出産育児一時金総支給額の維持を行うために伴う所要な改正

議案

●大桑村過疎地域持続的発展計画

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、大桑村過疎地域持続的発展計画を策定するための議決

結果

全会一致議決

発議

●沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書について

結果

全会一致採択

人事

●教育委員会の委員の任命

・大桑村野尻
水口 泰治

結果

全会一致同意

補正予算審議

減債基金の原資は

今後の償還に備え、普通交付税の増額分等を充てる。

●社会体育施設経費工事請負費とは
村民体育館前の駐車場の舗装をし直す。また、モニメントも移設をする。

●新型コロナウイルス予防接種救済治療費とは

●予防接種救済法により予防接種で健康被害が出た場合、自己負担分を請求できる。申請はないが備えて50万円の予算計上。

一般会計補正状況

(単位: 万円)

会計	補正額	補正後の 予算額	主な内容	
一般会計	39,598	586,654	(歳入) 地方交付税追加	28,949
			災害復旧事業国庫補助金	3,191
			村債	10,676
			(歳出) 新型コロナ対応地方創生臨時交付金返還金	3,909
			減債基金積立金	20,000
			中尾沢皆伐事業委託料増額	880
			殿地区急傾斜地工事請負費増額	249
			体育館前駐車場舗装工事等	1,342
			林業施設災害復旧事業	1,859
			農地農業用施設災害復旧事業	733
			道路橋梁災害復旧事業	7,455
			河川災害復旧事業	647

議会基本条例評価会議で活動を検証

令和3年8月25日
開催

策決定するための活動に努めて参ります。

●議員活動に関して

当議会は、平成23年3月に13条から成る大桑村議会基本条例を制定しました。これは、二元代表制の一方の機関として、村民の意向を村政に的確に反映させ、村づくりに生かしていくことを目的とした条例です。そして、議会活動・議員活動に反映させているか、一般選挙を経た任期開始後おおむね2年毎に検証することとなっております。

●村民参加及び村民との連携に関して

コロナ禍により、従来おこなって参りました「村民と議員と語る会」等の活動が、困難となりました。新たな日常生活の中で、村民の皆様との意見交換の場、報告や発信、説明する機会をどの様な形で実施できるのか、検討して参ります。

●委員会の運営に関して

各常任委員会、特別委員会等は、資料等活用し議論を重ね、積極的な運営に努めている

が、更に見識を深めた委員会運営を目指して参ります。

◎先般実施したアンケート調査結果と

今回の自己評価を常に検証し、住みやすい村を目指し議会としてしっかりと活動して参ります。

これからも、ご意見・ご要望等お気軽に最寄りの議員へ、お寄せ下さい。
報告者 鈴木 武



大桑村気候非常事態宣言

「村民一人ひとりが意識をもつて」

令和3年3月定例会の議員発議により「大桑村気候非常事態宣言」を大桑村と議会が宣言することを決議したことに伴い、大桑村と議会はこれまで調整を行ってききました。

これは、近年世界各地で高温や大雨、大規模な森林災害等の地球温暖化による気象被害が多発しており、当村においても大桑橋の流失や土砂崩れなどが発生し、住民生活が脅かされています。こういった気候変動による被害を防ぐためには、私たち一人ひとりが地球温暖化を防ぐ意識を持ち、対応していく必要があります。

そこで9月15日の9月定例会開会に先立ち、大桑村と大桑村議会は「気候非常事態」を宣言し、地球温暖化防止や持続可能な社会を実現するために、次の活動に取り組むこととしました。

① 森林の適正管理や保全活動により、温室効果ガスの排出抑制に取り組み、緑豊かな森林づくりを目指します。

② 3R（リデュース（ごみの排出抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化））の推進による、省資源、省エネルギーを徹底し循環型社会の構築を目指します。

③ 自然環境や景観等に配慮しつつ再生可能エネルギーの普及拡大を推進します。

④ 気候変動による自然災害等へ対応するための施策を推進します。
このような宣言は日本各地で行われており、長野県や木曾町、木祖村、木曾広域連合などでそれぞれの地域の特徴に合った取り組みが行われています。



木曾広域連合議会報告 第3回定例会（8月30日開催）

今定例会には、令和2年度一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算認定、下水道事業会計決算、令和3年度一般会計および介護保険特別会計補正予算が上程され、それぞれ認定、可決された。

●令和2年度主要事業

- * コロナ感染拡大対応テレビ会議システムの整備
- * 「気候非常事態宣言」連合と議会で共同宣言
- * 「森林整備推進室」を設置し、事業を推進
- * クリーンセンター旧炉解体工事
- * 文化公園施設改修等検討会議の設置
- * 介護保険事業は給付額前年より0・39%の減額

●令和3年度一般会計補正予算

補正額2億4,525万円を追加し、総額を45億1,594万円とするもの。文化ホールの天井工事、ホール客席並びに空調設備改修など工事請負費2億2,860万円が計上。

●令和3年度介護保険特別会計補正予算

補正額1億2,466万円を追加し、総額を41億4,275万円とするもの。繰越金は1億2,221万円、支払い準備基金へ37,500万円を追加計上。

●全員協議会

1 **木曾文化公園改修計画について**
事業内容に故障したホール空調設備改修工事を追加、また客席数の追加改修案などについて詳細な説明を受けた。

2 8月大雨による影響について

各課、各施設の対応状況の説明を受けた。

（報告者 瓜尾美佐子）

令和2年度 決算

会 計	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一 般 会 計	51億 1,561万円	50億 785万円	6,918万円
介護保険特別会計	40億 4,985万円	39億 2,623万円	1億 2,362万円

下水道事業会計 決算

区 分	決 算 額	当年度純利益
収益的収入及び支出下水道事業収益	1億3,359万円	409万円
下 水 道 事 業 費 用	1億2,949万円	
資本的収入及び支出資本的収入	0円	※ △2,294万円
資 本 的 支 出	2,294万円	

（※）不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填をした。

令和3年度 補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	2億 4,525万円	45億 1,594万円
介護保険特別会計	1億 2,466万円	41億 4,275万円

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会
7月臨時会
7月20日開催

●議長選挙

塩尻市 牧野 直樹 議員

●副議長選挙

松本市 田口 輝子 議員

●議会運営委員会 指名

9名を選出

●提出議案

監査員の選任について
（組合議会議員選出）

朝日村 高橋 廣美

監査員の選任について
（識見を有するもの）

松本市 上杉 陽一



提案する勝野議員

木曾郡町村議会議員総会

介護保険制度のさらなる改善を求めることについて提案

木曾郡町村議会議員総会は8月3日上松町のきの里総合文化センターで開かれました。コロナ禍で総会のみが開催され、研修会は中止となりました。

総会では、前年度総会決議事項の処理報告や各町村からの地域課題に対する議案審議等が行われました。

大桑村議会では、「介護保険制度のさらなる改善を求めることについて」を提出しました。介護保険は平成12年度から始まり20年が経過しましたが、制度改正のたびに保険料や利用料の改定が行われてきました。同時に人材不足により在宅介護や福祉施設の基盤を揺るがす事態も引き起こしています。

そのため、制度の当初の目的であった「介護の社会化」のために、

介護従事者が専門性を高めながら、いきいきと働き続けられる環境整備のため、次の事項を要望しました。

① 介護従事者の処遇改善は、保険料や利用料に反映されないような措置を講ずるよう国に求めること。

② 軽度者や要支援者への公共給付を充実させ、在宅でも安心できる介護保険制度にするよう国に求めること。

決議事項

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- コロナ禍における経済対策について
- 介護保険制度のさらなる改善を求めることについて
- 障がい児(者)の福祉の充実について
- 地域防災体制の強化について
- 木曾地域の道路交通網整備について

8月臨時会

◎8月11日開催

◆条例改正

大桑村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
番号利用法の改正に伴うもの

大桑村手数料徴収条例の一部を改正する条

例について

番号利用法の改正に伴いマイナンバーカード再発行に係る交付手数料を条例から削除するもの。

◆契約

●令和3年度林道野尻
与川線二反田1号橋
改良工事請負契約

契約方法

指名競争入札

契約金額

1億450万円

契約の相手方

大桑村野尻

奥田工業(株)

●令和3年度木曾ふれ
あいの郷恋路の湯解
体工事請負契約

契約方法

指名競争入札

契約金額

1億2980万円

契約の相手方

大桑村野尻

奥田工業(株)

◆一般会計補正予算

村道大野線路肩崩壊による災害復旧経費の追加

補正額

500万円

補正後の総額

54億7056万円

庁舎建設 特別委員会

◎6月18日開催

5月末の進捗率は30%。1階部の躯体工

事が完了。現在、2階部の躯体の配筋、型枠、コンクリート打設を行っている。備品倉庫棟、公用車庫、防災倉庫棟、リサイクルステーションについては本年度発注。

変更点として、村有木材を伐採し材料支給ということが進めていたが、歩留まりが悪く一部製品は阿寺国有林の材を使用する。多目的ホール前トイレの入口ドアの自動化。太陽光設備の電圧を下げる

所感

ために変圧器を追加。特別会議室の床をタイルカーペットに変更するなどの報告を受けた。説明を受けた後、現地視察を行った。

現在の進捗状況を確認することができた。変更点もあるが予算内で対応できるとのことである。今後も進捗状況を確認しながら十分議論を深めていきたい。(報告者 沼 友行)

一般質問

議員4名が 村政を問う

9月定例会の一般質問は15日に4名4件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

●質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

●一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

●事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



細田 光一 議員

コロナ後の村行政について 状況を見ながら検討



第5次総合計画

Q 現在大桑村の将来像を示す主な施策計画は、4つあります。1, 自立計画 2, 第5次大桑村総合計画 3, 公共施設等、総合管理計画 4, 第2期大桑村人口ビジョン

A 大桑村では、第5次総合計画を最優先計画と位置づけ、その計画は、後2年で終了となります。2023年以降は、どのような計画なのか伺います。

Q 現在大桑村の将来像を示す主な施策計画は、4つあります。1, 自立計画 2, 第5次大桑村総合計画 3, 公共施設等、総合管理計画 4, 第2期大桑村人口ビジョン

A 平成23年5月地方自治法改正により、計画の策定と議会での議決が義務でなくなり、市町村独自の判断に委ねられています。村では従来通り、総合計画を行政運営の指針と位置づけ、次期総合計画の策定作業は、令和4年度より取り掛かる事になります。

Q 第6次総合計画の意思決定は、どのように進められていくのか伺います。

A 総合計画の叩き台となるものは、行政で策定していきますが、策定過程に於いては、村民の方々と、議会の方々のご意見も伺った上で、行う事としてい

Q 仮に、2030年の大桑村人口は、約2900人と想定されています。人口減少に伴い、税収も減少し、行政サービスの質を保持しつつ、村行政を維持する為に、デジタル化によるコストダウンが必須かと思われる。従って、現状からの発想ではなく、未来から逆算した発想による村行政を検討する必要があるかと思いが、その点をお伺いします。

A 生産活動も税収も低下していく中で、行政サービスの維持には、



役場窓口

個人事業主への独自支援は 県の対象から外れる 事業所を支援したい



瓜尾美佐子 議員



ワクチン接種会場

Q コロナ感染の収束の見通しがたたない中、県外との往来や行政検査の対象とならない接触者の自主的検査に対する村独自の助成はできないか。

A 現在の村の接種率や感染状況から、独自の補助は考えていない。

意見 南木曾町や辰野町では、家族の感染と拡大防止のため親族の

看護や冠婚葬祭等で町外に滞在後の検査や町外から実家への帰省のための検査などの費用を助成している。村でも検討を求めたい。

Q 子どもにもコロナ感染が広がっている。文科省からもガイドラインが出されているがどんな対応を考えているか。子どもたちの心のケアは。

A コロナ感染者が出た時など、教育委員会と学校、保育園、放課後子ども教室がどのように役割を果たし連携していくか対応方法などを決めている。

心のケアについては、スクールカウンセラーや関係機関と相談しながら対応していく。

Q 高齢者施設など福祉施設で働く職員の定期的検査の対応は。

A 定期検査は施設の判断で行うものだが、県の補助事業などあれば紹介していきたい。

Q 国保の傷病手当金は、給与支払いを受けただ人しか対象にならないが、一人親方やフリーターにも支給できるように求める。

A 個人事業主に対しては国や県などの特別支援事業などの給与保証があるため、手当金の支給は考えていない。

Q 個人事業主にも対

象を広げている自治体が県内にもある。

収束が見込めない状況下で、村として個人事業主への独自の支援策は検討しているか。

A 国保制度で補えない分、県の特別応援金第2弾に合わせ、県の対象にならない事業所への支援をしたいと考えている。

Q 国保の子どもへの均等割を課税するのは「子育て支援に逆行する」と批判の声が高まり、全国知事会など子どもの均等割の減免を求め、要望を国にあげてきた。

ようやく来年度から未就学児対象に均等割2分の1の軽減が実施される予定。

村として高校生までを対象に広げ、前



倒して実施を求めたい。

A 子どもの均等割減免は、県の減免原則により村としては行わない。

Q 県や国に対し、自治体独自の減免に対しペナルティをかけないよう働きかけをすべきではないか。

A 国の制度が変わらないと村独自の減免は難しい。国に対し18歳未満まで減免措置を拡大するように求めている。



勝野 清子 議員

高齢化が進む中 獣害対策方法は 花火等での追い払いや 補助金の活用をしてほしい



仕掛けられたクマ檻

Q 須原の街中や地区館あたりに猿が集団で出没、地区住民の追い払い行為にも高齢化が進み限界がある。被害対策方法は。

A 鳥獣被害対策実施隊で追い払い、罠の設置、捕獲等しているが

対応には限界がある。出没时间には地域住民の花火等での追い払い行為をしていただき、自分の作物は自分で守ってほしい。防除柵等の補助金を活用してほしい。

Q 柵の張り方等の指

導はできないか。

A 実施隊員による柵の張り方指導や、柵を張るお手伝いも可能である。役場へ連絡してほしい。

Q 見通しを良くするための緩衝帯整備は。

A 村独自の補助金はないが、山林所有者の承諾があれば、森林環境譲与税を活用し緩衝帯整備をすることもできる。

Q 熊を麻醉銃で撃ち学習放獣するが、増える一方ではないかという声に村の対応は。

A 集落内に出没する熊は人身被害の恐れがあるため、補殺する場合もあるが、ツキノワグマは県の計画により保護管理を行っているため、誘引物の除去等の被害防除、再発防止策を講じるのが前提である。それでも集落内に出没する場合は、県と連携し補殺を行う。

Q 熊を麻醉銃で撃ち学習放獣するが、増える一方ではないかという声に村の対応は。

A 集落内に出没する熊は人身被害の恐れがあるため、補殺する場合もあるが、ツキノワグマは県の計画により保護管理を行っているため、誘引物の除去等の被害防除、再発防止策を講じるのが前提である。それでも集落内に出没する場合は、県と連携し補殺を行う。

Q 見通しを良くするための緩衝帯整備は。

A 村独自の補助金はないが、山林所有者の承諾があれば、森林環境譲与税を活用し緩衝帯整備をすることもできる。

Q 熊を麻醉銃で撃ち学習放獣するが、増える一方ではないかという声に村の対応は。

A 集落内に出没する熊は人身被害の恐れがあるため、補殺する場合もあるが、ツキノワグマは県の計画により保護管理を行っているため、誘引物の除去等の被害防除、再発防止策を講じるのが前提である。それでも集落内に出没する場合は、県と連携し補殺を行う。

意見 地域住民の安全確保のためにも今後の課題として柵の設置を考えてほしい。

Q 空き家に猫が住みつき野良猫が増えて困っている。

A 猫不妊去勢手術補助金を活用し対策をしているが、自己負担金が大きく、野良猫による糞尿、侵入被害で困っている。

対策は。

A 猫を寄せ付けない方法として、野良猫に餌を与えない。酢、木酢液等を撒く等の対策を行っている。村はセンサー感知超音波機器の貸し出しを行っている。

意見 地域住民の安全確保のためにも今後の課題として柵の設置を考えてほしい。

Q 空き家に猫が住みつき野良猫が増えて困っている。

A 猫不妊去勢手術補助金を活用し対策をしているが、自己負担金が大きく、野良猫による糞尿、侵入被害で困っている。

対策は。

A 猫を寄せ付けない方法として、野良猫に餌を与えない。酢、木酢液等を撒く等の対策を行っている。村はセンサー感知超音波機器の貸し出しを行っている。

意見 地域住民の安全確保のためにも今後の課題として柵の設置を考えてほしい。

Q 空き家に猫が住みつき野良猫が増えて困っている。

A 猫不妊去勢手術補助金を活用し対策をしているが、自己負担金が大きく、野良猫による糞尿、侵入被害で困っている。

対策は。

A 猫を寄せ付けない方法として、野良猫に餌を与えない。酢、木酢液等を撒く等の対策を行っている。村はセンサー感知超音波機器の貸し出しを行っている。

飼い主のいない猫に対する県の回答では、所有者が見当たらず、周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずる恐れがある場合には、地域の方の責任において猫等の捕獲等を行い、念書に記入したうえで飼い主不明猫として保健所が引き取ることもある。その他に、地域猫活動の取り組みの紹介や飼い主探しのお手伝いをすることもある。との回答をいただいた。

飼い主のいない猫に対する県の回答では、所有者が見当たらず、周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずる恐れがある場合には、地域の方の責任において猫等の捕獲等を行い、念書に記入したうえで飼い主不明猫として保健所が引き取ることもある。その他に、地域猫活動の取り組みの紹介や飼い主探しのお手伝いをすることもある。との回答をいただいた。

飼い主のいない猫に対する県の回答では、所有者が見当たらず、周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずる恐れがある場合には、地域の方の責任において猫等の捕獲等を行い、念書に記入したうえで飼い主不明猫として保健所が引き取ることもある。その他に、地域猫活動の取り組みの紹介や飼い主探しのお手伝いをすることもある。との回答をいただいた。



飼い主のいない猫に困っています



鈴木 武 議員

迅速な避難に向けた取り組みを 地域の事情に合わせ お手伝いしたい



増水した木曽川

Q 町内の高齢化が進み、自主避難や声掛け避難、集団避難が困難な場所が見受けられる。また、町内事情に合わせた支え合いマップの更新が必要であるが、見直し作業が難しい地区も多い。村は、数年前から地域担当職員を配置している。町内事情に合わせたリーダーの育成や自主防災組織

づくり、支え合いマップの見直し等に、町内担当職員も率先して加わり、迅速に避難ができる環境づくりに努めることが、求められるのではないか。

A 要援護者の把握はできてお

Q 8月の豪雨災害時に、ペット同伴の避難

者は、自家用車内で一夜を過ごされた。最近のペットブームもあり、ペットがいる家庭も多くなっている。ペット同伴の徒歩避難者や長期避難となった場合、対応方法マニュアルはあるのか。

A 全ての避難者が、同一場所で過ごすことは難しい。短期間避難の場合は、車中避難もやむなしとの思いである。長期の場合は、ペット同伴の避難施設を考えた

Q 今回の豪雨災害時に国道19号が通行止めになったため、数名の村外者が避難施設内の駐車場で一晩避難した。コロナ禍により、避難施設利用を遠慮いただいたための処置であったようだが、県外移動が緩和されるとレジャー等で多くの村外者が訪れる。コロナ禍の避難施設運営は、三

密対策やゾーニングが重要であるが、これに対処できる間仕切り等の備品は備えているか。

A 段ボール製の間仕切り、折り畳みマット等を令和2年度に購入。他に、折り畳み椅子、災害時用トイレ、体温計、ラジオ、テレビ、発電機等備えている。

Q 今回も、木曽川の増水による避難にもかかわらず、木曽川に架かる橋を渡つての避難となった。避難施設、避難方法の見直しを考える必要があるのではないか。また、今回、避難対象地域にある下在分館を避難施設として開設しなかつた経緯を伺う。

想定時には避難場所として使用不可であり、川向地区には他の避難施設がないため、野尻地区館への避難となった。同地区に於いては、避難場所の確保が困難であるため難しい。今回、下在分館を避難施設として開設しなかつたのは、高齢者の避難場所として、野尻地区館等、村内3箇所を先に開設したことで、早朝避難のため、職員の確保が困難であったため開設を見送った。

A 川向分館は、浸水



防災訓練（避難所設置訓練）

行政報告(抜粋)

災害時物資供給協定

村は、アメリカカンパニー、アメリカンラック、木曾大桑店を運営する株式会社モリキとデイリーヤマザキ大桑野尻店の2社との間に、災害時における物資供給に関する協定を7月26日に株式会社モリキと8月24日にデイリーヤマザキとそれぞれ締結しました。

協定の内容は、平常時には災害の発生に備えた連絡体制の整備や情報交換をおこない、災害発生時には村の要請により食料品や生活物資の供給を受けるものです。

新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種について

65歳以上の高齢者は対象者1571人に対し6月23日の2回目終了時点で1430人が接種を受けました。

65歳未満の成人者については対象者1571人に対し8月28日の2回目終了時点で12

78人が接種を受けました。この間、12歳以上の中高生は122人が2回目の接種を受けました。

様々な事情で接種を受けられなかった人については9月4日に古根医院で7人、9月8日に保健センターで18人の接種を行いました。小学6年生については9月4日に9人、12月と2月に残りの小学生の接種を行う予定です。

それでも受けられなかった人は、県の集団接種や木曾病院で10月と11月に行われる接種の対象となつてきます。ワクチン接種に関して短時間に無事接種が完了したことは、古根

医院の医師・看護師の皆さんや木曾病院の先生方、関係者の皆さんのおかげであり、感謝を申し上げます。

前線停滞に伴う

8月豪雨の対応

8月に入り梅雨時期

同様の前線が停滞し、西日本から東日本は大雨特別警報が出るほどの大雨になりました。

8月14日、10時35分洪水警報、土砂災害警戒報が発令。国道19号や256号、中央道の通行止めが相次ぎ、14時村災害対策本部を設置。須原地区館、中学校体育館、野尻地区館へ避難所を開設。15時16分高齢者等避難情報発令。20時20分国道19号穴沢付近で土砂崩落発生。全面通行止め

に。22時38分池口寺薬師堂裏山崩落。デイサービスセンターに避難所設置。18世帯48人に避難指示発令。8月15日4時30分牧尾ダム放流の連絡で浸水想定区域地区に避難指示を発令。

その後雨は小康状態となつたため9時4分避難指示解除。12時30分災害対策本部を警戒本部に移行しました。

新庁舎進捗状況

庁舎本棟は令和2年10月から地盤改良、基礎工事を始め、現在は屋根部分までコンクリート打設が終了し躯体工事が完了しています。今後は屋根、ソーラーパネルの設置、内装、外構工事を進めていきます。

庁舎建設工事に合わせ、村道大桑中学校東線の改良工事も進めています。

庁舎建設工事は令和4年3月中に竣工を予定しています。5月連休中に引越しを行い、連休明けに開庁する予定です。

大桑産木材の提供

愛知県の社会福祉法

人西春日井福祉会が障がい者グループホーム「こだち」を建設するにあたり、大桑村は村有木材のスキを圧縮フローリングとして、桧を天井や腰壁材として提供しました。7月12日にその感謝状を同法人から受けました。

議会活動日誌

6 月

- 17日 6月定例会
議会改革特別委員会
- 18日 6月定例会
庁舎建設特別委員会
- 24日 木曾郡議長会
- 25日 大桑村社協評議員会
大桑村社協理事会
林政懇談会
阿寺溪谷管理運営協議会

7 月

- 6日 議会報編集特別委員会
- 7日 木曾南部直轄砂防推進協議会総会
- 12日 議会報編集特別委員会
- 20日 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会臨時議会
- 21日 木曾広域福祉環境常任委員会

26日 木曾南部木曾川右岸道路整備促進期成同盟会総会
木曾郡議長会

27日 長野県南部国道連絡会総会
29日 大桑村議会基本条例評価会議

8 月

- 3日 木曾郡町村議会議員総会
- 11日 8月臨時議会
- 17日 木曾広域 議会運営委員会
木曾広域 総務常任委員会
- 19日 木曾広域福祉環境常任委員会
木曾広域経済観光常任委員会
- 25日 全員協議会
大桑村議会基本条例評価会議
- 30日 木曾広域 第3回定例会

9 月

- 3日 議会運営委員会
- 15日 9月定例会
- 16日 9月定例会



「おおくわ議会だより」は環境に優しい再生紙とベジタブルインクを使用しています。

がんばる 村内企業 9

木曾地域振興株式会社 ～森の恵みとグルメの休憩処～

平成元年、地場産業振興センター「木楽舎」の運営を受託、営業を開始、同2年にレストラン「グルメリアきらく」を開店しました。平成5年には、道の駅「大桑」として登録され、木曾路を訪れる人々の憩いの場、地域の皆様のふれあいの場、木曾ヒノキの里大桑村をアピールする場として親しまれています。

木曾路や信州の各種土産物、木工品、焼きたてのパン、地元の野菜や県内の果物をお値打ちで販売しています。また、レストランと軽食コーナーでは、木曾牛ステーキからお手頃な昼食メニュー、各種弁当・仕出しまで幅広い食事を提供しています。



さて今日、昨年来のコロナ禍による観光客の激減、飲食を伴う会合自粛等により、大変厳しい経営を余儀なくされています。

長野県「信州の安心なお店」の認証を得て、お客様に安心してご利用いただけるようコロナ対策にも力を尽くしています。

村民の皆様、地域の皆様、是非ご利用戴きますよう従業員一同、心からお待ち申し上げます。

(代表取締役 桶野直紀さん)

村への思い 18

一番の思い出の地に

野尻警察官駐在所 吉江 一敏さん
大桑村野尻警察官駐在所に赴任して4年目を迎えています。



当初は慣れない駐在所勤務で不安でしたが、大桑村は自然が豊かで風光明媚な場所であり、住民のみなさんも穏やかであるなど働きやすく、住むにもとても良いところだと思っています。

大桑村に来て一番の思い出は、須佐男神社のお祭りで、御神輿を担がせてもらったことです。仕事柄、転勤が多く地域の行事に参加することがほとんどありませんでした。御神輿を担がせてもらった時は、この地域に受け入れてもらった気がしてとても嬉しかったことを覚えており、今でも肩に御神輿の感覚が残っています。昨年今年と新型コロナウイルス感染防止のため開催されていませんが、また参加できることを楽しみにしています。

あと何年野尻駐在所に勤務できるかわかりませんが、大桑村の安全安心のためこれからも一生懸命に勤務していくつもりです。警察を退職した時、大桑村は私にとって間違いなく一番の思い出の勤務地となるでしょう。

編集後記

▼月や紅葉の映える季節になりました。

春夏秋冬、それぞれの恵みに感謝しつつ

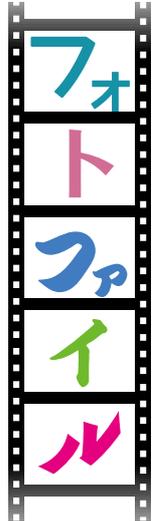
収穫の秋、味覚の秋を大いに満喫致しましょう。

委員長 細田光一

表紙撮影 金澤由紀文さん (下在)

▼阿寺溪谷 牛ヶ淵

溪谷一の深さと広さを誇る牛ヶ淵。透き通るようなエメラルドグリーン、阿寺ブルーと呼ばれる水の美しさの所以はここにあると言っても過言ではないと思います。



議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼田 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子